

確定申告書は 自宅で国税庁ホームページ を利用して作成できます!

www.nta.go.jp

国税庁

検索

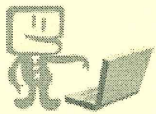
確定申告期間中は、**確定申告会場は大変混雑し**、長時間お待ちいただくこととなります。

国税庁ホームページの「**確定申告書等作成コーナー**」を利用すれば、**ご自宅**で確定申告書等が作成できます。詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。

画面の案内に従って金額等を入力すれば、税額などが自動計算され、所得税及び復興特別所得税、消費税及び地方消費税の確定申告書や青色決算書などを作成することができ、作成した申告書は**印刷して郵送等**で提出できます。



e-Tax でデータ送信!



又は



書面で提出!

ご利用の前に

作成の流れ・追加機能
・税制改正など

様式・手引き・入力例

電子証明書の有効期間は
3年のためご注意ください!

▼作成コーナー(トップ画面)

Click!

①ご利用案内 ②ご利用になれない方 ③e-Tax送

申告書・決算書
収支内訳書等 **作成開始**

e-Tax

書類提出

*平成22年分から平成25年分までの申告書等を作成することができます。

途中で保存した
データを読み込み再開!

作成再開

過去の年分のデータを利用
して作成!

過去の年分のデータ利用

税務署への提出方法の選択

税務署へ申告書等を提出する際の、提出方法を選択してください。

※ 贈与税の申告は、平成24年分以降からe-Taxに対応しています。

e-Tax

e-Tax を選ぶ

・運付かスビーデー
・添付書類の提出省略

・電子証明書が必要
・ICカードリーダーが必要

書面提出

書面での提出を選ぶ

Click!

e-Tax で送信する場合は左の「e-Tax」をクリックしてください。

e-Tax の利用に際しては、電子証明書の取得(手数料が必要です。)、ICカードリーダーの購入などの事前準備が必要です。

- ◎ 24時間いつでも利用OK!
- ◎ 給与、年金、医療費控除など様々な入力例があります。
- ◎ 作成途中のデータも保存できます。
- ◎ 書面で提出する場合は、電子証明書の取得などの事前準備は必要ありません。

